

令和2年4月10日

保護者様

京都市立双ヶ丘中学校

校長 上田 元司

(電話 463-8165)

臨時休業期間中の登校園日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月9日付けの「学校だより」で御案内したとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中「登校・園日」等について「電話や家庭訪問等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

記

（1）登校日について

5月6日までの臨時休業期間中、4月17日（金）・24日（金）・5月1日（金）に実施することとしていた「登校日」については中止とし、「電話や家庭訪問等による確認・指導」に変更します。

（2）臨時休業期間中の児童生徒等への健康状態把握等について

ア 子どもたちの生活・健康面の状況確認の重要性を踏まえ、1週間に1回程度、電話や家庭訪問等で、確認・指導を行います。

イ 学習課題については、20日（月）～24日（金）までの間、ご家庭のポストに投函させていただきます。

（3）臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り毎日ご覧いただくようお願いいたします。